十日町市政だより
毎月15日発行 1部5円
十日町市役所発行
TEL 701
世帯数 7,565
市の人口 43,297
男20,554 ♀22,743

新市建設五ヶ年計画

基本方針決る

合併時の計画はご破算

十日町市の新市建設審議会は七日市役所で開き、昭和三四年度から始める新市建設総合五カ年計画の基本方針を決定しました。

この計画は合併十年間行に際、策定した合併五カ年計画をご破算して、改めて再審議を行ったうえで作成することになっています。決定した基本方針は行政機構の整備、四、合併により統合された行政機構の能力を十分発揮できるような整備を実行計画とする。

三、市の中心部と河岸、両工業と農村部との発展と調和のとれた合理的な建設計画とする。

二、合併五カ年計画を一応と繰延べ、とくに開発によって生産性の向上をはかり、市民の所得、生活、文化の水準を高める総合的な施策に重点をおいて、昭和三十八年度までの総合五カ年計画とする。

一、新市建設五カ年計画は既来の合併五カ年計画を一応と繰延べ、新市の長期構想の結果、将来への見通しをつけた昭和三

基本方針

十日町商工まつり

7月14日 15日 16日

主催 十日町商工会議所

解説

今まで「職業訓練所」という名称で親しまれてきた、公共職業安定所も、職業訓練法の制定によって七月一日から「職業訓練所」に名称を変えて新発足することになりました。以下職業訓練法の概要について説明してみましょう。

◎職業訓練法はなぜ作られたか

最近産業界の技術革新はすばらしいテンポで進んでおり、これに対応できる技能者と技術者の養成が強くさけばれています。

そこで、現在数多くある技能者養成機関を一本にまとめ、総合的な職業訓練制度を作りあげようという事が大きなねらいになっています。

技術者を育て産業界に送り出す"職業訓練所"

◎法の目的とするところは

第一に、今まで補導所で技能者を訓練してきたような形で、技能者を養成する「公共職業訓練」があります。

第二に、今まで労働基準局で限定してやっていました技能者養成制度ですが、これは「認定職業訓練」という名称で呼ばれ、申請により事業主が認定する事になりました。

第三に「技能検定」が新しく実施され、合格者に技能士の名称が与えられる事になる模様です。

その他企業に対する職業や指導員従業員の指導員養成に当る人々に対する職業訓練指導員（先生）の免許の制度等が整々整備されています。

◎技能検定の内容

職業訓練を終了した者及び一定の経験や資格のある者に技能の機会が与えられています。

検定は実技検定と学科試験があり、一級と二級の技能士に別れておりますが、実施は来年から実施される模様です。

華やかな幕開く

開催と各商店主催の催物の開催日まつりが本年も十三日～十六日迄で盛り川の行事をもって行なわれる事に幕を閉じました。

十三日

★テンドンヤ・コンクール 午前十時（市内大通り）

★下条道大会 午後一時（十日町中学校）

十四日

★剣道祭り 午後一時（総合保育所出発）

★きらきらの民踊流し 午後七時（市役所出発）

十五日

★高下地区大民踊盆踊会 午後一時（市内大通り） 午後七時

★総踊りと各相撲大会 午後三時半（四ツ屋公園）

十六日

★子民水泳大会 午後十時（市営プール）

★こども相撲総決定戦 午後三時半（四ツ屋公園）

★剣道祭り 午後一時 午後六時（盛り場商店出発）

★仮装行列 午後一時 午後三時半（四ツ屋公園）

その他期間中に、四ツ屋公園で農機具大展示会、歌謡祭、家族慰安会（家族慰安会は、各商店で家族慰安会をつくりが行われます。

実施計画

この計画はとくに

イ、市庁舎機構の改善と、職員の増員、各出張所を廃し連絡員の駐在所を置き、住民のサービス向上を図る。

ロ、行政機構を簡略し、現在ある役員の総数三二パーセントを以上減ずる。

ハ、そのほか主要事業の資産総額、債務とつながりのある事業を重点的に行う。

❸即にこれが五ヶ年の年度別実施計画をつくる。

総花主義を排し

堅実な計画樹立に邁進

三、学校の統合、老朽校舎を新消防と近代的校舎を建築する。

二、農業生産基盤の開発、農業生産の法人、経済法人、農業団体等の統合を義務年度までに実施する。

一、この建設計画は全市民全体の幸福な生活から国、県、属する各種の総合計画とたるものの意味の総合計画とたります。

この計画は、市民の協力がなければ実現もむずかしくなります。すでに建設審議会の事務局を設置致しております。

審議会は総務部会、建設部会、経済部会に分れて審議することを議決しました。

なお諮問会の委員の方々は次のとおりです。（◎印は部長）

【総務部会】

◎竹内良一 松山徳一 福崎義雄 近藤誠治郎 小山義次郎 小川イク 富岡喜平 笠川好雄 宮村吉治 鶴巻敬

【建設部会】

◎樋口欣次郎 山口秀一 風間文五郎 田沢幸一郎 樋口郎 笠井好雄 太田勝弘 小海誠三郎

【経済部会】

◎荒野清平 島田吉作 宮村新蔵 柳沢宗平 小島清二 石坂正隆 保坂義平 保坂勝吉 中林三郎三郎 樋口清

農地の売買増える

無断移転は違法

農地は、農地法によって耕作者の手から所有することが無い限り、その取得を認めて、その取得を促進し、農村の民主化と農業生産の増進を図ることを目的としています。

農地の安定と農業生産力の増進を図ることを目的として耕作者から守るために、統制して農地を移動する場合には必ず県知事の許可をとらなければなりません。

許可をとらないで勝手に農地を売買したり貸借することは、その他企業に対する職業や指導員の養成、職業訓練の機会が与えられています。

【写真は市長より記念品を受ける滝文さん】

瀧文・宇都宮二社 通産大臣より表彰

多年、社に於いては工業統計調査に生産動態調査に社の業績を正しく申告し、正しい統計作成に非常に貢献するところが多々ありました。

このたび通産大臣より表彰状が送られて参りましたので、市長より市役所で記念品を贈り、よりよい統計の調査に協力を御願いいたしました。

農家の方へ

8月1日は新潟県農業基本調査

新潟県統計調査事務所では、農家に調査してもらうための調査を行われているが、今年の家計費の調査は、農業経営費の調査を加えて、農業生産の安定向上を図るために必要な資料をえることを目的として、県内農業の実態を調査することになっています。

この調査は、農家の家計費や、田畑の面積や、営農の状況などを調べ、来る八月一日に、農業経営費の調査を加えて、農業生産の安定向上を図るために必要な資料をえることを目的として、県内農業の実態を調査することになっています。

この調査は、農家の家計費や、田畑の面積や、営農の状況などを調べ、来る八月一日に、農業経営費の調査を加えて、農業生産の安定向上を図るために必要な資料をえることを目的として、県内農業の実態を調査することになっています。

この調査は、農家の家計費や、田畑の面積や、営農の状況などを調べ、来る八月一日に、農業経営費の調査を加えて、農業生産の安定向上を図るために必要な資料をえることを目的として、県内農業の実態を調査することになっています。

農業委員会はよき相談役

その他、農地関係のことでの相談は農業委員会にお申しください。次の表は今年一月から六月までの間に相談されたものを地区別、種目別にまとめました。

地区	農地	農業経営	農業技術	農業金融	農業一般	計
市内	12	3	2	1	4	22
中里	8	2	1	1	3	15
川治	6	1	1	1	2	11
計	26	6	4	3	9	48

商工だより

中元特別保証融資

県信用保証協会では本年も中小企業者のお盆資金の円滑化のため、中元特別保証資金を実施することに致しました。

御希望の方はお申込み下さい。大要は次のとおりであります。

一、保証限度額 一億五千万円

二、保証金額 個人一千万円

三、保証期間 一年以内

四、保証料率 年一・八パーセント

五、保証条件

❶信用金庫、信用組合、農業協同組合、商工中金、国民金融公庫、各支店。

❷信用保証協会の中小企業者（法人を含む）に限る。

❸一企業者当たり組合員一千万円以内

❹資金使途 中元期決済運転資金

❺保証人

❻保証料 年一・八パーセント

❼保証期間 一年以内、但し運転資金は六ヶ月以内

❽保証人 一名以上、但し運転資金は二名以上を要し、原則として連帯保証人を求める。

❾保証書 保証書は信用保証協会、商工中金、国民金融公庫、各支店。

❿保証料 年一・八パーセント

⓫保証期間 昭和三十三年七月一日より八月十五日

⓬保証申込 保証の申込は直接本部会本支所に対して行う外金融機関を経由して行うものとする。

⓭申込先 保証協会支所（商工会議所）及び金融機関。

議会だより

去る六月十七日開催された第二回臨時議会において、各委員会の構成が決定されました。

議長 山口秀一 副議長 竹内良一

総務部委員会

委員長 山口秀一 副委員長 竹内良一 委員 樋口欣次郎 笠井好雄 福崎義雄 柳沢宗平 宮村新蔵 宮村吉治 ▽委員長 小川勝次郎 ▽副委員長 太田勝弘 ▽委員 村山敏一郎 河部ケイ

建設厚生委員会

▽委員長 太田勝弘 ▽副委員長 宮村吉治 ▽委員 丸山祐治 ▽委員 藤田喜作 ▽委員 中林三郎 ▽委員 樋口清 ▽委員 風間文五郎 ▽委員 田沢幸一郎 ▽委員 小海誠三郎 ▽委員 石坂正隆 ▽委員 保坂義平 ▽委員 保坂勝吉

経済委員会

▽委員長 柳沢宗平 ▽副委員長 宮村吉治 ▽委員 村山敏一郎 ▽委員 河部ケイ ▽委員 笠井好雄 ▽委員 小島清二 ▽委員 石坂正隆 ▽委員 保坂義平 ▽委員 保坂勝吉 ▽委員 中林三郎 ▽委員 樋口清

国保健康家庭表彰

慰安に映画会

市では昨年三十二年度中に家庭生活の一人の病人も出さず、国民健康保険から給付を受けなかった国保世帯に対して表彰状を贈ることになりました。

今回表彰される家庭は三二世帯で、去る七月二十五日松代小学校の講堂において、表彰式が前日のあり前に行なわれました。

また、かねてより市民の慰安のため、国保の講演会を行われましたが、今回表彰式の前に、健康を保持する記念品が贈られることになっています。

表彰家庭には、それから表彰状と、健康を保持する記念品が贈られました。

この日は、表彰式の前に、国保の講演会を開催、講師は文部厚生省国保課の講師を招いて、第二小学校の講堂において、表彰式に引きつづいて、映画会が行われました。

今月の納税

固定資産税

（第2期）

納期限は7月末日

土木工事

城工

▼六ケ崎橋架換工事（六箇）一五、〇×四、五

▼福原橋架換工事（高山）八、二×四、五

▼沙和橋架換工事（川治）六、二×三、二

▼山新田橋架換工事（中条）六、八×一、五

▼第二桂橋橋架換工事（下条）八、五×四、五

▼田中町橋改良工事（十日町）五六、四×〇、三×〇、二五

▼所町町二丁目橋改良工事（十日町）一一八、〇×〇、三×〇、三

▼四日町橋前通路改良工事（中条）一二〇、〇×〇、三×六

▼東校橋橋架換工事（川治）二五、三、〇×四、〇

▼宇都宮橋水路改良工事（十日町）一〇〇、〇×〇、四五×〇、四五

造工

▼川治中町橋造改良二三M（〇、三×〇、四）第7号定七月二十日

▼東の木公園改修工事橋台コンクリート仕上、第7号定七月三十一日

▼川治中学校体育館六×五間及五×十一間（九月十五日第7号定）

▼川治中学校内体育館新築（〇×一八間（十月十五日第7号定）

【写真は出来上の図】

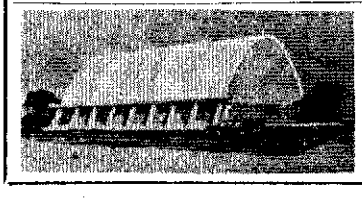

豊作のきめ手 病害虫防除が先決

葉いもち

【予想】現在発生している所及びそれに類似した環境条件のところで、苗代期、本作期で殺菌剤を多用したり、殺菌剤を継続したりした所がかなりあり、不自然な稲ばえとなり、不自然な稲ばえのもの多発が予想される。

【警戒】①気象條件

(1)最近までの二カ月間の降雨による日照は次表の通りである。

（六月分自然表）

	日照	降雨	最高	最低	平均
六月	一時間	一ミリ	二十五度	十九度	二十二度
中旬	二時間	二ミリ	二十六度	十九度	二十二度
下旬	一時間	一ミリ	二十五度	十九度	二十二度
七月	二時間	一ミリ	二十六度	十九度	二十二度
中旬	二時間	一ミリ	二十六度	十九度	二十二度
下旬	二時間	一ミリ	二十六度	十九度	二十二度
八月	二時間	一ミリ	二十六度	十九度	二十二度
上旬	二時間	一ミリ	二十六度	十九度	二十二度
中旬	二時間	一ミリ	二十六度	十九度	二十二度
下旬	二時間	一ミリ	二十六度	十九度	二十二度

(2)気象條件Ⅱ一月の平均気温は次の通りである。

（小千谷農業試験場資料）

年別	平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均
六月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
年平均	一・九	〇・五	三・三	三・三	三・三	三・三	三・三	三・三	三・三	三・三	三・三	三・三
年平均	一・九	〇・五	三・三	六・六	三・三	六・六	六・六	六・六	六・六	六・六	六・六	六・六
年平均	一・九	〇・五	三・三	六・六	一・八	一・八	一・八	一・八	一・八	一・八	一・八	一・八
年平均	一・九	〇・四	一・九	一・八	一・八	一・八	一・八	一・八	一・八	一・八	一・八	一・八
年平均	一・九	〇・二	一・八	三・三	三・六	三・六	三・六	三・六	三・六	三・六	三・六	三・六